

入園のしおり



百合が丘 ひまわり保育園

はじめに



心のごちそう

空を見上げて見えてくるもの
同じ空を見て感じる事
空の下で触れてみる事
空気の香りを感じる事
空気の音が聴こえる事
たくさんものに触れながら音も香りも
たくさん感じられますように・・・
心もいっぱいになれますように・・・

平成29年3月

木村 裕子



ご挨拶

ご入園おめでとうございます。

子育てと仕事の両立・様々な病気や介護に追われての子育て等、安心して子育て・仕事のできる環境を整えていくことは保育士にとっての使命であります。

保育士が、愛を持って誠心誠意を尽くしながら保護者との信頼関係を築いていくこと、子ども達が心身ともに満たされながら生きる力の土台作りを、それぞれの歩幅に合わせて寄り添い、子ども同士で育ち合いが出来る保育を丁寧に行っていきたいと、職員一同考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

園長 木村 裕子

目 次

はじめに・園長挨拶

1・利用定員について	P3
2・開所時間について	P4
3・休園日について	P5
4・登降園について	P5
5・持ち物について	P6
6・別途料金について	P7
7・給食について	P8
8・保健と健康管理について	P9～12
9・保険について	P13
10・防災等について	P13
11・苦情申し出窓口の設置について	P14
12・個人情報保護について	P15～16



1・利用定員について

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
虹組	星組	月組	太陽組		
15人	15人	15人	15人	15人	15人

*状況によっては、利用定員より増える場合があります。

職員体制

- ・園長・主任・副主任・主任補佐・保育士・看護師・栄養士・調理員
その他
(児童福祉法の基準以上の職員配置をしております。)

各クラスの配置について



*3歳児以上に関しては、人数に応じて縦割り（3歳児～5歳児が一緒）となります。

*一時預かりは、自主事業となります。

利用時間帯	午前9時から午後4時まで	金額
9時～12時半	1歳以上～	1回 1,500円
12時半～4時	1歳以上～	1回 1,500円
9時～4時	1歳以上～	1回 3,000円

*延長はありません。(超過した場合には、1時間単位 1,000円)

2・開所時間等について

午前7時30分～午後6時30分

(延長保育時間 午前7時～午前7時30分/午後6時30分～午後8時まで)

認定時間	時間区分	保育時間帯	延長保育料金
保育標準時間	保育時間	午前7時30分から午後6時30分	なし
	延長保育時間	午前7時から午前7時30分	1回毎50円
		午後6時30分から午後7時	1回毎50円
		午後7時から午後8時	1回毎100円
認定時間	時間区分	保育時間帯	延長保育料金
保育短時間	保育時間	午前8時から午後4時	なし
	延長保育時間	午前7時30分～午前8時	1回毎50円
		午後4時から午後4時30分	1回毎50円
		午後4時から午後5時	1回毎100円

* 上記時間内でのご利用時間を超過してしまった場合は、1時間単位 1,000 円の料金を請求させていただきます。



3・休園日について

年末・年始 12月29日～1月3日まで休園となります。

4・登降園について（諸注意とお願い）

登園時間

- ・生活リズムを整えられますよう、できるだけ**午前9時**までに登園お願いいたします。
- ・通常の登園時間よりも大幅に遅くなる場合は、**午前8時半まで**に園へ連絡下さい。

降園時間

- ・午後4時より順次降園になります。
- ・お迎えが遅れる場合、保育短時間の方は午後3時までに園にご連絡ください。
保育標準時間の方は、午後5時までに園にご連絡ください。

お迎えの方の登録について

- ・安全上、お迎えにこられる方の登録をお願いいたします。（ご家族・祖父母等）連絡なく登録者以外の方がお迎えに来られた場合、お子様をお渡しできないこともありますのでご了承下さい。

門扉の開閉について

- ・登園時間帯（午前7時～午前9時半）、降園時間帯（午後4時～午後6時半）は門を解除いたします。

お願い！！

- ・暗証番号に関しては、ご家族様以外に他言されませんようお願いいたします。（年度毎に変更）
- ・上記以外の時間帯はインターホンを押してください。
- ・駐車場内での事故・トラブルに関しては、保護者様の管理責任となりますので、十分にご注意下さい。



5・持ち物について 毎日持参するもの

衣類の種類	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
【上着】 Tシャツ・トレーナー	5枚～7枚位				3枚～6枚位	
【下着】 パンツ・ズボン	10枚くらい		5枚～7枚位		3枚～6枚位	
靴下	滑り止め付き 2足					
パジャマ	1着（布袋に入れて）					
布・紙おむつ	10枚位	布・紙おむつは保護者の選択となります。				
オムツカバー	5枚位					
おしり拭き	1箱(常備)0歳児～2歳児は、各自ロッカーに置いて下さい。補充もお願いします。					
スタイ (よだれかけ)	子どもに 応じて	子どもに 応じて	子どもに 応じて			
食事用エプロン	3枚位	3枚位				
手ふきタオル	1枚	2枚（ループ付き）				
歯ブラシ・コップ	歯ブラシ1本・コップ1個（袋に入れて、毎日持ち帰り）					
授乳お口拭き	ガーゼ3枚					
口拭きタオル	3枚			2枚		
キッチンパック	1箱～（共有で使用）		1箱(常備)各自ロッカーに置いて下さい。			
汚れもの入れ	ビニール素材1枚（大きい物）			ビニール素材1枚（大きい物）		

*全ての持ち物にお名前（漢字・ふりがな）を記入してください。

*お昼寝用持ち物・・・毛布・タオルケット・シーツ
(季節に合わせてご持参ください。)

*リュクサックは、2歳児からご用意ください。

お名前を漢字・ふりがなにする訳とは？

「漢字仮名交じり文」で本物の日本語にふれる 石井 勲氏（教育学博士）

漢字は目で見える言葉、絵のようなものですから、大人が考える程、難しいものではありません。

漢字は一見複雑そうですが、それ故に識別しやすいのです。

絵を見るのと同じように、形で理解されるわけです。

6・保育料金以外に掛かる別途料金について

項目	料金	詳細
諸経費	月 800 円	誕生日プレゼント・1年間のアルバム等
主食費(白飯代)	月 1,500 円	3歳児以上～
父母の会費	月 500 円	
帽子	950 円	1個につき
連絡帳	1冊につき 0・1歳児は 150 円・2歳児以上は 100 円	
連絡帳袋	280 円	1枚につき
遠足代は別途		バス代・入館料金等
健康の記録冊子	330 円	卒園までの健康の記録です
午睡用敷布 1枚	2,000 円	持参であれば無料。
園の布おむつ使用	月 3,000 円	洗濯代含む。また、持参すれば無料。
1枚につき	20 円	洗濯代含む。また、持参すれば無料。
紙おむつ 1枚につき	20 円	持参すれば、無料。 園の物を使用した場合のみ徴収します。

入園時に購入していただくもの・・・

- 1・連絡帳・連絡帳袋
- 2・帽子
- 3・午睡用敷布
- 4・防災頭巾(2歳児～)
- 5・個人用品(はさみ・クレヨン・水性マーカー等)
- 6・健康の記録冊子



7・給食について

- ・給食は保育の重要な柱となります。本園では栄養士の指導のもと、栄養バランスのとれた給食を厨房にて専任のスタッフが調理いたします

日々のメニュー

- ・園児の嗜好、給食の状況などを把握するため、毎月給食会議を開きます。
- ・季節ごとの行事食を通して食への興味を養い、給食を楽しめるように配慮します。
- ・当日の給食は玄関に展示しますので、お迎えの際にご覧になって下さい。

離乳食について

- ・離乳食は保護者と相談しながら、個別に対応いたします。
- ・粉ミルクと哺乳瓶は園で準備いたします。メーカーは園指定のものを使用しますのでアレルギーや慣れている哺乳瓶が良い方はお申し出ください。

除去食について

除去食を必要とされる方は必ず入園前にご相談下さい。

- ・園児の食物アレルギーに関しては、定期的アレルギー抗体検査や診断を受けていただき、医師の指示を保育士にお伝え下さい。看護師・栄養士・園長または主任、担任を交えて共通理解を図り慎重に対応させていただきます。
- ・症状によっては対応できない場合がありますのでご了承下さい。

年長：味噌作り



年中・年長：クッキング・花梨シロップ作り



8・保健と健康管理について

園で行う健康診断、諸検査について

項目	内容	回数	時期
健康診断	内科	年2回	春・秋
	歯科	年2回	春・秋
身体測定	身長・体重	毎月1回	
視力検査	3歳以上のみ	年1回	
聴力検査	3歳以上のみ	年1回	
尿検査	3歳以上のみ	年2回	春・秋



聴力検査用オージオメーター

病児保育：体調不良児対応型について

- ・登園後、保育中に微熱を出すなど体調不良となった時、保護者が迎えに来るまでの間、常駐する看護師が病児保育室で応急的な対応をします。ただし、伝染性感染症の症状・疑いがある場合は、お迎えをお願いいたします。
- ・発熱した場合、当日のうちに病院受診可能となりますように 37.5度以上の熱が出た場合は、必ず保護者へ連絡をいたします。
午後5時までにお迎えに来て下さい。
また、38度以上の発熱の場合は子どもの心身の負担を考慮し、速やかにお迎えをお願いいたします。
*翌日、熱が下がらない・病状が治っていない時は保育を受けることができません。

伝染性の病気について

- ・伝染性の病気の場合は、学校保健法に準じて、園児たちの伝染を防ぐため保育園を休んでいただくこととなります。治癒後登園を再開される場合は、保育園に意見書もしくは登園届の提出が必要となります。
- ・学校保健法による伝染性の病気では休んでいただく期間はp10の通りです。ただし個々の子どもにより差がありますので、医師の指示に従ってください。また、他にもいろいろな伝染性の病気がありますので、医療機関には必ず保育園に通っていることを医師に伝えてください。
*意見書は医師が記入し、登園届は保護者が記入します。

水戸市訪問型病児保育事業 水戸こどもの劇場主催

TEL 080-4086-0908・TEL/fax 029-255-0908

- ・上記に登録しておく、必要な時に連絡をすれば「自宅に保育者が訪問して病気のお子さんを一時的に預かる」というサービスが受けられます。

医師の記入した「意見書」の提出が必要な主な感染症

病 気 名	お休み期間の目安
インフルエンザ	発症後 5 日を経過しかつ解熱した後 3 日。
百日咳	特有の咳がなくなるまで（普通約 5 週間）
麻疹（はしか）	解熱後 3 日を経過するまで（普通約 2 週間）
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	腫れがでた後 5 日を経過し、かつ全身が良好になるまで
風 疹	風疹が消えるまで（約 5 日間）
水痘 （水ぼうそう）	全ての発疹が痂皮化する（かさぶたになる）まで（約 1 週間）
咽頭結膜熱 （プール熱）	主要症状が消えた後 2 日を経過するまで
結 核	感染の恐れがなくなるまで （かく痰その他で菌が陰性になるまで）
流行性角結膜炎	治るまで。ただし、園医その他の医師において適当と
急性出血性結膜炎	認める予防処置をした時、または、病状により伝染のおそ
腸管出血性大腸菌感染症	れがないと認めた時は、この限りではない。
髄膜炎菌性髄膜炎	

医師の診断を受け、保護者が記入する「登園届」の提出が必要な主な感染症

病 気 名	お休み期間の目安
溶連菌感染症	抗菌薬内服後から1から2日経過するまで
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治るまで
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍が治まり、普段の食事がとれるようになるまで
伝染性紅斑 (リンゴ病)	全身の状態が良くなるまで
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれるようになるまで
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍が治まり、普段の食事がとれるようになるまで
RSウイルス性 感染症	呼吸器症状が無くなり、全身の状態が良くなるまで
帯状疱疹	全ての発疹がなくなるまで
突発性発疹	解熱し、全身の状態が良くなるまで

お薬について

常駐看護師が管理いたします。

① 「お薬依頼書」に必要事項を記入。

② 「薬」

③ 「薬剤情報提供書」

① ②③を、看護師または 保育士に必ず手渡しして下さい。

*意見書・登園届・お薬依頼書は登園のホームページからもダウンロードが出来ます。

注意事項（安全確保の為ご理解、御協力をお願いいたします。）

*市販の薬、解熱剤、鎮痛剤はお預かりできません。

*必ず医療機関からの処方であること。

*保護者の判断で持参した薬は対応できません。

*「お薬依頼書」は、玄関に置いてあります。

嘱託医



内科

上甲医院 上甲 宏 医師

〒310-0815 水戸市本町 3-1-8 TEL 029-221-5752



歯科



こばやし歯科 小林ゆかり 副院長

〒310-0021 水戸市南町 3-4-48 TEL 029-231-0505

9・園児の保険について

公益社団法人 全国私立保育園連盟 「ほいくのほけん」 加入

園賠償責任保険（施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険）

園賠償責任保険			
基本タイプ	支払い限度額		免責金額
	施設賠償責任保険	対人:1名1億円/1事故7億円	対物:1事故200万円
対物:1事故200万円			
生産物賠償責任保険	対人:1名1億円/1事故7億円	対物:1事故200万円	なし
	対物:1事故200万円		
事故のないように気をつけていきますが、万が一の際を考慮し、全園児対象の保険に加入しています。			

園児団体障害保険

		0・1 5 7等補償付コース
補償額	死亡・後遺障害保険	277万円
	入院保険金日額（1日あたり）	3,000円
	通院保険金日額（1日あたり）	2,000円

10・防災について

避難訓練

保育中の火災・地震・不審者・竜巻発生に備え毎月避難訓練を実施します。

セキュリティーについて

園周辺を監視し、防犯カメラで録画しています。

（キャノンシステムアンドサポート株式会社）

玄関の出入り口は職員室からモニターで見ることができます。

1 1 ・ 苦情申し出窓口について

苦情解決相談のご案内

当園では、福祉サービスを安心して利用いただくために苦情相談窓口体制を整備しております

みなさまの苦情や要望をお聞かせ下さい。

苦情受付担当者

氏 名
川島 和美（主任）

苦情解決責任者

氏 名
木村 裕子（園長）

第三者委員 氏 名 安藤 薫 (福祉ボランティア団体副代表) 連絡先Tel	第三者委員 氏 名 中山 英樹 (評議員) 連絡先Tel	第三者委員 氏 名 山西 正樹 (茨城町町議会議員) 連絡先Tel
--	---------------------------------------	--

なお、こちらでも相談をお受けしています。

茨城県運営適正化委員会

(社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)

所在地 〒310-8586 水戸市千波町 1918 (茨城県総合福祉会館 2 階)

専用電話番号 029-305-7193 FAX 番号 029-305-7194

メールアドレス tekisei@ibaraki-welfare.or.jp

相談時間月～金曜日 午前 9 時～午後 5 時

(土曜日、日曜日、祝祭日はお休みです。)

1 2 ・ 個人情報保護について

社会福祉法人太陽会百合が丘ひまわり保育園は、園児および保護者・家庭に関わる個人情報の取り扱いについて、『個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)』(以下、『個人情報保護法』と呼ぶ。)および関連法令等を遵守し、下記の方針に基づいて個人情報の保護に努めることを宣言します。

(基本理念)

1. 百合が丘ひまわり保育園では、『個人情報保護法』第 3 条において「個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえて、個人情報を取り扱うすべての者が、個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図ることとします。

(個人情報の利用目的)

2. ひまわり保育園では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、または日々の保育業務を通して得た個人情報を、『児童福祉法』および厚生労働省編『保育所保育指針』が示している 保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。

(個人情報の第三者への提供)

3. 百合が丘ひまわり保育園では、『個人情報保護法』第 23 条に規定されている下の各号の一に該当する場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報(個人データ)を提供することはありません。
 - (1) 法令に基づく場合
 - (2) 人の生命、身体又は財産の保護の為に必要がある場合であって本人の同意を得ることが困難であるとき。
 - (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
 - (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して 協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

(個人情報の管理)

4. 百合が丘ひまわり保育園は、利用する個人情報（個人データ）を正確かつ最新に保つよう努めるとともに、漏洩（ろうえい）、滅失、または毀損（きそん）の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、利用目的を失した個人情報については、法令等に定めのあるものを除き、确实かつ速やかに 消去するものとします。

(個人情報の開示・訂正・利用停止・消去)

5. 百合が丘ひまわり保育園は、保護者とその子ども、その家庭および自身の個人情報（個人データ）の開示・訂正・利用停止・消去を求める権利を有していることを十分認識し、個人情報相談窓口（担当責任者：百合が丘ひまわり保育園園長 木村裕子）を設置して、これらの要求ある場合には、法令に従って速やかに対応します。なお、苦情等についても個人情報相談窓口で受け付け、適正に対応します。

(個人情報保護体制の継続的改善)

6. 百合が丘ひまわり保育園は、この「百合が丘ひまわり保育園における個人情報保護の方針」を実行するため、職場内研修・教育の機会を通じて全職員に周知徹底させて実行し、かつまた、継続的に改善することにより常に最良の状態を維持します。

[附則] この方針は、平成 29 年 3 月 1 日より実施する。

